

同志社女子大学研究データ管理・公開ポリシー

2024年4月1日

同志社女子大学（以下「本学」という。）は、キリスト教の精神にしたがい、円満な人格を涵養し、国際的視野に立って建設的に、かつ責任をもって生活し得る女性を育成することを目的とし、キリスト教主義、国際主義、リベラル・アーツを教育理念として掲げている。その教育理念の下、Vision150でも「地域社会とつながる学修・研究の推進」を第2期中期目標のひとつとして掲げ、研究活動の推進に取り組んでいる。

このような背景を持つ本学は、研究データを適切に管理し、研究データの価値を守り、優れた研究を行うこと、研究データの公開により利活用を促進し、研究データの価値を高めることを目的として、本ポリシーを以下のとおり定める。

なお、本ポリシーは、本学における研究データの管理、公開及び利活用に関する方針を示すものであり、法令、契約、本学が定める規程等の実施に制約を与えるものではない。

（研究データ）

1. 本ポリシーが対象とする「研究データ」とは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集又は生成された情報を指し、デジタルか否かを問わない。

（研究データの管理）

2. 本学は、原則として、研究データを収集又は生成した研究者がその研究データの管理を行う権利と責務を有していることを認め、研究者は、研究データの価値を守るため、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、その法的及び倫理的要件に従って研究データ管理を実施する。

（研究データの公開）

3. 研究者は、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、その法的及び倫理的要件に従って、可能な限り社会に研究データを公開し、その利活用を促進する。

（大学の役割）

4. 本学は、研究データの管理及び公開を支援する環境の整備を推進する。

（その他）

5. 社会や学術状況の変化に応じて、適宜本ポリシーの見直しを行うものとする。

同志社女子大学研究データ管理・公開ポリシーの解説

同志社女子大学（以下「本学」という。）は、キリスト教の精神にしたがい、円満な人格を涵養し、国際的視野に立って建設的に、かつ責任をもって生活し得る女性を育成することを目的とし、キリスト教主義、国際主義、リベラル・アーツを教育理念として掲げている。その教育理念の下、Vision150 でも「地域社会とつながる学修・研究の推進」を第2期中期目標のひとつとして掲げ、研究活動の推進に取り組んでいる。

このような背景を持つ本学は、研究データを適切に管理し、研究データの価値を守り、優れた研究を行うこと、研究データの公開により利活用を促進し、研究データの価値を高めることを目的として本ポリシーを以下のとおり定める。

なお、本ポリシーは、本学における研究データの管理、公開及び利活用に関する方針を示すものであり、法令、契約、本学が定める規程等の実施に制約を与えるものではない。

デジタル化の進展に伴い、研究活動におけるデータの重要性が増大している。研究の確実な積み上げと再現性確保のために、研究データを適切に管理することが必要である。また、研究の更なる発展や研究成果の社会実装に向けては、研究データの公開による利活用の促進が重要となる。このような背景の下、同志社女子大学研究データ管理・公開ポリシー（以下「本ポリシー」という。）を定めることとした。

本ポリシーの策定にあたっては、研究データを収集又は生成した研究者がその研究データの管理を行う権利と責務を有することを認めることを基本とした。

法令、契約、本学が定める規程等の実施に制約を与えるものではない。

研究データの管理及び公開にあたっては、本ポリシーに従うこととなるが、法令、契約、本学が定める規程、各研究分野において要求される倫理的要件等は、本ポリシーに優先して遵守されなければならない。

（研究データ）

1. 本ポリシーが対象とする「研究データ」とは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集又は生成された情報を指し、デジタルか否かを問わない。

「研究データ」

「研究データ」とは、研究の過程、あるいは研究の結果として収集・生成されるデータを指す。デジタルか否かは問わない。また、収集又は生成したデータのみならず、それらを解析、加工して作成したデータも含まれる。

研究の過程、あるいは研究の結果として収集・生成される具体的なデータには、「観測デー

タ」、「試験データ」、「調査データ」、「シミュレーションデータ」、「標本」、「史資料」、「プログラム」、「研究ノート」等がある。

また、加工過程に着目すると、「生データ」、「加工データ」、「二次データ」、「最終データ」等のタイプがあり、データ種別に着目すると、「数値データ」、「テキストデータ」、「画像データ」、「音声データ」、「マルチメディアデータ」、「データベース」、「ソースコード」等のタイプがある。

(参考) JPCOAR「RDM トレーニングツール」における定義

<https://jpcoar.repo.nii.ac.jp/records/34>

「同志社女子大学における研究データ等の保存・開示に関するガイドライン」が対象としている「研究データ」は、学会発表等研究成果の公表のもととなった研究データ等であるが、学会発表等研究成果に直接的に使用されていない情報にも、学術的価値を有する情報が含まれている可能性があることから、上記ガイドラインが対象としていない情報も、本ポリシーにおける「研究データ」には含まれるという点には注意が必要である。

研究者が、以前に在籍した機関で収集又は生成した研究データであっても、本学在籍中にこれらを保持・利用している場合は、本ポリシーの対象となる。

「本学における研究活動」

「本学における研究活動」には、本学の研究者が実施する研究活動の他、本学のリソース（施設、設備等）を用いて他機関（大学、民間企業、その他機関）に所属する研究者が実施する研究活動も含む。

本学のリソース（施設、設備等）を用いて他機関（大学、民間企業、その他機関）に所属する研究者が実施する研究活動に対しても、原則、本ポリシーを適用することとするが、契約等に定めがある場合は、その定めに従う。

「研究者」

本ポリシーが対象とする「研究者」とは、「同志社女子大学研究倫理規準」第3条第1項に定める者を指す。本ポリシーと密接な関係にある「同志社女子大学における研究データ等の保存・開示に関するガイドライン」における定義と同様の定義とした。

(参考)「同志社女子大学研究倫理規準」第3条第1項

第3条「研究者」には、本学の専任教員のみならず、本学において研究活動に従事する者を含み、学生であっても、研究に関わるときは「研究者」に準ずるものとする。

(参考)「同志社女子大学における研究データ等の保存・開示に関するガイドライン」における定義

2 定義

(2) このガイドラインにおいて「研究者」とは、「同志社女子大学研究倫理規準」第3条第1項に定める者を指す。

学部及び大学院で研究指導を受ける学生・大学院生等も本ポリシーの対象となる。これら学生・大学院生等は、研究指導教員等の指導に基づき研究データの管理を行う。

他機関（大学、民間企業、その他機関）に所属する研究者等との共同研究等を本学において実施する場合、他機関に所属する研究者等を、それらの者が所属する機関との協議の上、本ポリシーにおける「研究者」に含めることができる。

(研究データの管理)

2. 本学は、原則として、研究データを収集又は生成した研究者がその研究データの管理を行う権利と責務を有していることを認め、研究者は、研究データの価値を守るため、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、その法的及び倫理的要件に従って研究データ管理を実施する。

「研究データを収集又は生成した研究者」

研究データの管理や公開については、当該研究データを用いて研究を実施している研究者の判断を尊重することが妥当である。一方で、研究データの完全性・正確性・追跡可能性の確保等、研究データの適切な管理は、当該研究データを用いて研究を実施している研究者の責務でもある。以上のことから、研究データの管理を行う権利と責務は、原則として、当該研究データを収集又は生成した研究者が有することとする。

ただし、複数の研究者が共同して研究を実施する場合には、関係者と協議の上、研究データの管理に関する権利と責務の所在を明確にしておくことが望ましい。

他機関（大学、民間企業、その他機関）に所属する研究者等と共同研究を実施する場合は、本ポリシーの趣旨を踏まえ、研究データの管理に関する権利と責務の所在を契約等において明確にしておくことが望ましい。

研究データの管理に関する権利と責務を有する研究者の他機関への転出においては、転出前後において研究データの価値が失われないように所属組織や転出先機関の関係者等と協議の上、適切な研究データ管理の維持に努めなければならない。

研究データの管理に関する権利と責務を有する研究者の退職にあたっては、退職後も研究データの価値が失われないように所属組織の関係者等と協議の上、適切な研究データ管理の維持に努めなければならない。

「研究データの管理」

「研究データの管理」とは、研究データの収集・生成、整理・加工、解析・分析、保存、公開・破棄等、研究活動の開始から終了後までを含む研究データに関わる一連の活動全般を指す。研究プロジェクトが行われている間の日々のデータの取扱い方法のみならず、どのようにデータを取り扱っていくかの計画（Data Management Plan）の策定、研究プロジェクトが終わった後、そのデータをどうするのかといった長期的なデータの取り扱いも含む。

（参考）JPCOAR「RDM トレーニングツール」における定義

<https://jpcoar.repo.nii.ac.jp/records/34>

「研究データ管理」とは、一般的にある研究プロジェクトにおいて使用された、あるいは生成された情報を、どのように組織化、構造化、保管、管理していくのかを指す言葉。

研究データ管理には次のようなことが含まれる：

- ・どのようにデータを取り扱っていくかの計画（Data Management Plan）策定
- ・研究プロジェクトが行われている間の、日々の情報の取り扱い方
- ・長期的にデータをどのように取り扱うか（研究プロジェクトが終わった後はそのデータをどうするのか）

「それぞれの研究分野の特質を踏まえ」

「研究データの管理・公開」に対する考え方は、研究分野によって異なることが考えられる。本学は総合大学であり、研究分野及び研究者が多様であることから、研究データの管理・公開に関して一律に扱うことはせず、それぞれの研究分野における研究倫理指針等を踏まえ、研究データ管理を実施する。

「法的及び倫理的要件」

本学は、原則、研究データを収集又は生成した研究者がその研究データの管理を行う権利と責務を有していることを認めるが、研究者は、研究データ管理の実施にあたり、法令、契約、本学が定める規程、各研究分野において要求される倫理的要件等を遵守しなければならない。

(研究データの公開)

3. 研究者は、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、その法的及び倫理的要件に従って、可能な限り社会に研究データを公開し、その利活用を促進する。

「それぞれの研究分野の特質を踏まえ」

「研究データの公開」に対する考え方は、研究分野によって異なることが考えられる。本学は総合大学であり、研究分野及び研究者が多様であることから、研究データの公開に関して一律に扱うことはせず、それぞれの研究分野における研究倫理指針等を踏まえ、研究データの公開を実施する。

「法的及び倫理的要件」

研究者は、法令、契約、本学が定める規程、各研究分野において要求される倫理的要件等を遵守しなければならない。例えば以下のような研究データについては公開してはならない。

個人情報、著作物など、法的に保護される研究データ

機密保持等の観点から公開に制限がある研究データ

契約によって制限が課された研究データ

安全保障輸出管理の対象になっている研究データ

倫理的要件等から公開に適しない研究データ

公開により第三者の利益を害する恐れがある研究データ

等

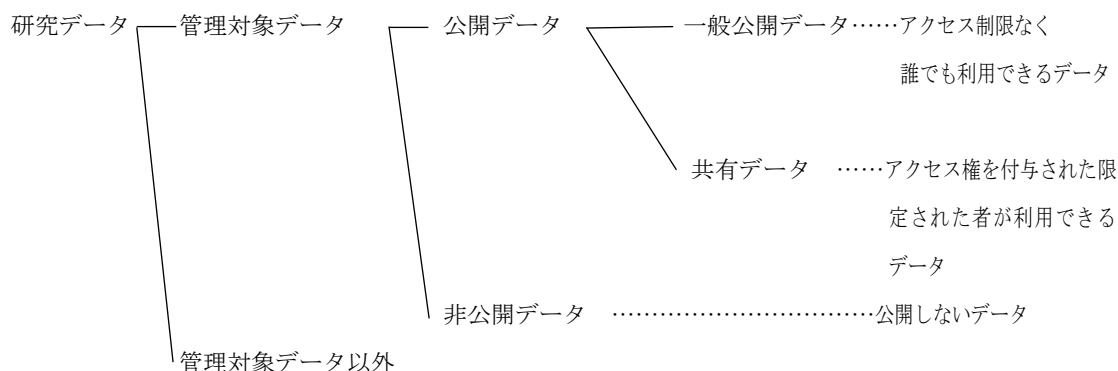
「可能な限り」

研究データの公開において、研究者にはオープン・アンド・クローズ戦略に基づく戦略的な判断が求められる。法的及び倫理的要件に問題のない研究データをすべて公開しなければならないわけではない。例えば、研究成果の社会実装に向け知的財産として保護が必要な研究データを公開することは、オープン・アンド・クローズ戦略として適切ではない。

「公開」

本ポリシーにおける「公開」とは、アクセス制限なく誰でも利用を可能とする「一般公開」と、アクセス権を付与された限定された者が利用できる「共有」を指す。

(参考) 研究データの管理・公開・非公開の分類



研究データの公開方法、公開範囲、公開条件、ライセンス等については、研究者自身が決定することができる。ただし、契約等において別段の定めがある場合は、その条件に従う必要がある。

研究データの公開に当たっては、FAIR 原則に則ることが望ましい。

(参考) FAIR 原則

Findable : 発見可能性

Accessible : アクセス可能性

Interoperable : 相互運用可能性

Re-usable : 再利用可能性

NBDC 研究チーム(訳)FAIR 原則 (「THE FAIR DATA PRINCIPLES」和訳) (2019)

<https://doi.org/10.18908/a.2019112601>

(大学の役割)

4. 本学は、研究データの管理及び公開を支援する環境の整備を推進する。

「研究データの管理及び公開を支援する環境」

本学による具体的な支援として、以下のものが考えられる。

- ・適切な研究データ管理に資する研究データ管理基盤の提供
- ・機関リポジトリ等の研究データ公開基盤の提供
- ・本ポリシーに基づく研究データの管理及び公開の推進のための啓発及び支援
- ・研究データの管理及び公開に際して留意すべき、法令、契約、本学が定める規程に関する情報提供
- ・研究データに関連する知的財産の保護に関するアドバイス、共同研究契約における研究データの扱いに関するアドバイス等、法務に関する支援

(その他)

5. 社会や学術状況の変化に応じて、適宜本ポリシーの見直しを行うものとする。

「見直し」

研究データの管理、公開及び利活用のあり方は、社会や学術状況の変化による影響を受けることから、本ポリシーは、適宜見直しを図ることが必要であることを明示した。